






様式第5号(第4条関係)

決 裁						
議 長	副 議 長	常 任 委 員 長	局 長	次 長	係 長	係
						

令和8年 2月 27日

色麻町議会議長 中山 哲 様

色麻町議会議員 中山 哲



政務活動費収支報告書

令和7年 4月16日付け 色麻町指令第30号で交付決定のあった政務活動費に係る政務活動が完了したので、色麻町議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第4条の規定により、下記のとおり提出します。

記

1 収 入 政務活動費 60,000 円

2 支 出 政務活動費の対象となる経費の内訳 (単位:円)

科 目	支 出 額	政務活動費を充てた主な活動
調 査 研 究 費	66,843	空き家対策・移住支援事業について
研 修 費		
広 報 広 聴 費		
要請陳情等活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	11,472	参考図書購入
合 計	78,315	

※ 添付書類

- 1 政務活動の実施状況及び成果を確認できる書類
- 2 政務活動費の支出額及びその用途に関する書類
- 3 政務活動費の支出に係る領収書の原本
- 4 その他



領 収 書 貼 付 台 帳

色麻町議会議員 中山 哲

使 途 項 目 調 査 研 究 費

領収書等証拠書類は、情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。
両面になっているものは、全面に糊付けせずに裏面が確認できるように貼付すること。

R E C E I P T
領 収 証

No. 001536

A8年2月20日


中山 哲 様

INVOICE. NO 31976

合計金額 ¥ 65,240也


但し研修費とし
上記の金額正に領収致しました。


税率 10%	対象 64410 円	消費税 6856 円
税率 0%	対象 830 円	消費税 円
税率 %	対象 円	消費税 円



200

取扱者印





NORTH JAPAN TOUR'S
株式会社ノースジャパンツアーズ
登録番号: TT370301001015
〒986-0861 宮城県石巻市蛇田字下谷地 52 番地
TEL (0225)23-7280 FAX (0225)23-5220

使 途 の 内 容

宿泊料金、JR料金、私鉄料金、レンタカー代金、高速料金、旅行傷害保険、
新幹線運休保険、発券手数料、旅行取扱料金。

そ の 他

※台帳は一活動ごとに整理し、複数の領収書を貼付してもよい。ただし、重貼りはしない。

支 払 明 細 書

色麻町議会議員

中 山

哲



支払先：

日付	内容（品名等）	数量	単 価	金 額	備 考
2月25日	阪神高速（大阪空港本線）	1/6	890	148	※で按分
2月25日	阪神高速（福島）	1/6	1,950	325	※で按分
2月25日	高速(中国池田～滝野杜)往復	1/6	3,260	540	※で按分
2月25日	私鉄(淀屋橋～北浜)	1	190	190	
2月25日	タクシー(大阪取引所～ホテル)	1/6	2,400	400	※で按分
	※小松栄喜議員・西村義隆議員				
	相原和洋議員・白井幸吉議員				
	山田康雄議員 以上6名				
合 計				1,603	

※合計欄は領収書の金額と一致すること。

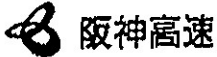
領収書貼付台帳

色麻町議会議員 中山 哲

使途項目	調査研究費
------	-------

領収書等証拠書類は、情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。
両面になっているものは、全面に糊付けせずに裏面が確認できるように貼付すること。

ご利用ありがとうございます。



大阪空港本線 料金所

お問い合わせ 阪神高速お客さまセンター
(06) 6576-1484

※通行料金の消費税率は10%です
登録番号 T2120001112350

領収書 / 通行証

26年02月25日13時58分
車種 普通
通行料金 現金 ¥1,950

本券は、阪神高速道路のご利用最終出口まで必ずお持ちください

◆連続利用される場合◆

●この通行証を発行した料金所を通過後、阪神高速を流出することなく、阪神高速の次の料金所を経由する場合は、この通行証をご提示ください。
下記各料金所におけるご利用の有効通過時間(3号) 芦屋出口・芦屋本線
26年02月25日15時28分
●阪神高速道路を一旦流出された場合、又は有効期限経過の場合この通行証は無効です。通行証はお渡しした車両に限り有効です。戻、交換はできません。不法に料金を免れた場合、その免れた額の3倍に相当する額を頂きます。
●紛失にご注意ください。紛失しますと上記本線料金所等で再度料金を頂きます。
阪神高速道路株式会社

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 滝野社

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

26年 2月25日 9時27分
車種 普通

通行料金 ¥1,630-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

-入口料金所- 中国池田
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
登録番号:T3120001112341
取扱番号204-00020845-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 中国池田

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

26年 2月25日13時53分
車種 普通

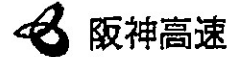
通行料金 ¥1,630-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

-入口料金所- 滝野社
2026年3月17日から
宝塚料金所はETC専用料金所
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
登録番号:T3120001112341
取扱番号213-00041323-00

ご利用ありがとうございます。



福島 料金所

お問い合わせ 阪神高速お客さまセンター
(06) 6576-1484

※通行料金の消費税率は10%です
登録番号 T2120001112350

領収書

26年02月25日08時29分
車種 普通
通行料金 現金 ¥890

阪神高速道路株式会社

発行番号 2036-01-0111

使途の内容

高速料金・私鉄・タクシー料金・駐車料金

その他

※台帳は一活動ごとに整理し、複数の領収書を貼付してもよい。ただし、重貼りはしない。

領収書貼付台帳

色麻町議会議員 中山 哲

用途項目 調査研究費

領収書等証拠書類は、情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。
両面になっているものは、全面に糊付けせず裏面が確認できるように貼付すること。

領収書 伝票番号:99981

利用日付: 2026年02月24日 支払方法: 現金

取引内容: 高速料金・私鉄・タクシー料金

金額: 540円

定座積戻002号機発行

この領収書は大切に保存してください

利用ありがとうございます 京阪電気鉄道株式会社

領収書 伝票番号:99982

利用日付: 2026年02月24日 支払方法: 現金

取引内容: 高速料金・私鉄・タクシー料金

金額: 540円

定座積戻002号機発行

この領収書は大切に保存してください

利用ありがとうございます 京阪電気鉄道株式会社

駐車券

ParaCa

パラカ古川駅前
駐車場
パラカ株式会社
T8010401043696
適用消費税率 10%

26-02-24 2-0003
06:24

精算02-25 19:54
駐車時間 1日13時間30分
駐車料金 1,000円
割引 0円

前払現金 0円
釣銭 1,000円
#1-003239

領収書 No.6014

日付 2026年02月24日 15:44

車番 001102 000

メータ運賃 ¥1,200-

合計 ¥1,200-

内消費税等 ¥109-

消費税率 10%

上記の通り領収致しました

ご乗車有難う御座います。

ワンコイン南花田株式会社

登録番号 T8120101030439
堺市 北区南花田 209-1
TEL 072-251-5573

領収書 No.0916

日付 2026年02月24日 15:44

車番 0181 000

メータ運賃 ¥1,200-

合計 ¥1,200-

内消費税等 ¥109-

消費税率 10%

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車
ありがとうございます

新大阪タクシー株式会社

登録番号 T4120001126299
大阪市 西成区中開 2-3-8
TEL 06-6561-7301

用途の内容
高速料金・私鉄・タクシー料金・駐車料金

その他

※台帳は一活動ごとに整理し、複数の領収書を貼付してもよい。ただし、重貼りはしない。

領 収 書 貼 付 台 帳

色麻町議会議員 中山 哲

使 途 項 目	資 料 購 入 費
---------	-----------

領収書等証拠書類は、情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。
 両面になっているものは、全面に糊付けせずに裏面が確認できるように貼付すること。

領 収 書

No. 6

発行日 2025/5/21

中山 哲 殿

下記、正に領収いたしました。

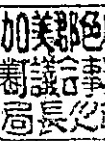
金額： ￥11,472

地方議会人（年間購読料）として

内 訳
定価956円×12回

〒980-0011
仙台市青葉区上杉一丁目2番3号
宮城県町村議会議長会
(代理領収)

色麻町議会事務局
事務局長 井 上 勝



使 途 の 内 容	参 考 資 料 購 入 の 為
そ の 他	

※台帳は一活動ごとに整理し、複数の領収書を貼付してもよい。ただし、重貼りはしない。